

令和8年度あいち農林漁業スタートガイド「あいちから」構築等業務委託仕様書

本仕様書は、愛知県（以下「甲」という。）が発注する「あいち農林漁業スタートガイド「あいちから」構築等業務（以下「本業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 業務名

あいち農林漁業スタートガイド「あいちから」構築等業務

2 業務の目的

本県の人口は2019年をピークに減少し始め、人口減少地域は県内全域に広がっており、人手不足が深刻な問題となっている。

産業別に就業者数をみると、特に農林水産業が他産業と比較して大きく減少しており、人口減少は農山漁村で先行している。また、農林漁業従事者の高齢化も進んでいることから、今後、減少幅はさらに拡大していくと推測される。農林漁業が主な基幹的産業である地域にとって、担い手の減少は地域の存続に直結する深刻な問題となっており、人口減少・高齢化が先行する農山漁村を中心とした地域を維持・活性化するために、農林漁業の担い手の確保・育成が急務となっている。

このため、農林漁業に関心を持つ若者、女性、外国人など多様な人材や企業を積極的に呼び込み、雇用の創出と所得の向上を図ることが重要であり、多様な人材の、多様な働き方（新規就農（雇用就農含む）、半農半X、パート・アルバイトなど）に合わせた就業をサポートし、地域の人々と共に地域の強みや資源を活用し、創意工夫を凝らしてチャレンジできる地域づくりを進めていく。

令和7年度事業で構築されたオンラインプラットフォーム「あいち農林漁業スタートガイド「あいちから」」では、若者や女性など幅広い人材確保に向けた動画情報、就業関連情報、AIを活用した就業相談、農地情報の提供などのデジタルコンテンツを実装した。本年度は、昨年度構築したオンラインプラットフォームについて、就業・参入促進、相談機能強化、就業後の定着支援に向けた新たなコンテンツの構築及び、運用保守、関連業務を対象とする。

3 委託期間

契約日から令和9年（2027）年3月31日（水）まで

4 委託金額

23,045,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

「Webサイト制作費」、「保守管理費」「デジタルマーケティング費」「リアルマーケティング費」を別に計上し、積算すること。

なお、各費用については、乙における業務実施に伴う人的稼働工数（当該作業者の稼働工数、人月単価等）に基づく費用明示のほか、外部サービス（インフラ利用料、ライブラリのライセンス費用等）に係る契約費用についても、その内訳および算定根拠を別紙にて明示すること。

また、本業務の一部を再委託する場合には、再委託先ごとの業務範囲およびそれに係る費用の内訳を明記し、あわせて算定根拠を提示すること。

5 業務内容

(1) Webサイト制作・運用保守業務

ア Webサイトの制作について

(ア) デザイン

以下のWebサイト構築時の要件を踏襲し、運用保守を行うこと。

- ・ 本県の魅力が十分に伝わり、農業を始める、又は農業で働くきっかけとなるよう、インパクトのあるWebサイトを制作すること。なお、令和7年度に構築したWebサイトのデザイン（サイトデザイン、ロゴ）を踏襲しつつ、より効果的になるように改良を行うこと。
- ・ 広告配信のランディングページとなることを踏まえ、効果的なファーストビューを制作すること。
- ・ 閲覧者にとっての見やすさ、使いやすさを最優先し、カテゴリを見ただけでコンテンツの内容が想像できるカテゴリ分類となるよう設計を行うこと。
- ・ 閲覧者が快適に情報を入手できるようグローバルナビゲーションを表示しつつ、整理されたレイアウトとすること。
- ・ 主要な情報又は複数のカテゴリに関するコンテンツページについては、トップページやメニューページ等から複数の導線でアクセスできるように設計すること。
- ・ PC、スマートフォン及びタブレットで閲覧されることを前提に、レスポンシブウェブデザインで設計すること。

(イ) サイト構成

農業の多様な働き方（新規就農（雇用就農含む）、半農半X、パート・アルバイトなど）に応じて情報を整理し、甲における就農相談窓口である農起業支援ステーション（愛知県立農業大学校へ設置）への導線を整備し、就業・参入促進に繋げること。また、以下のコンテンツの改修、運用保守を必須とし、その他魅力的なコンテンツを提案すること。

① 【更新項目】トップページ

サイト利用者の興味を引くようなデザインとし、コンテンツの追加に応じた導線整備等の改修や、以下の情報・コンテンツ・パーツの軽微な改修を行うこと。

- ・ キービジュアル
- ・ 愛知で就農する5つの理由（愛知県の農業の特徴や魅力発信、就農環境の優位性）
- ・ 最新のお知らせ・イベント（各市町村等の関係組織が発信する農林漁業のイベントや研修などの情報一覧）
- ・ 動画でわかる愛知の魅力（農林漁業の魅力を発信する動画一覧）
- ・ 先輩農家インタビュー（農家・企業への取材記事の一覧）
- ・ かんたん農業経営シミュレーションの説明、リンク ※詳細は後述を参照
- ・ その他関連情報（外部サイトへのバナーリンク集）
- ・ ヘッダー、フッター
- ・ メニュー
- ・ 農業サポートAI ※詳細は後述を参照

② 【更新項目】愛知県農林漁業の魅力発信、就農環境の優位性を示す下層ページ

以下の既存ページの軽微な改修（文言修正、データの差し替え等）を行うこと。

- ・ 愛知で就農する5つの理由
- ・ 農業をはじめまでの流れ

- ・ 愛知県の農業
- ・ 魅力発信動画 ※詳細は後述を参照。

③ 【新規作成項目】おすすめの就農品目の紹介ページ

就農希望者が品目選定の参考とできるよう、就農時から経営規模の拡大に至るまでの事業の流れや収益性、直面しやすい課題などを整理し、品目別に、段階的な経営規模の拡大に応じた就農のロールモデルを紹介すること。

ロールモデルに用いる情報の用意について、甲からの提供情報や独自調査、県内生産者の取材などの手法を検討し、提案を行うこと。

当Webサイトは就農者数の増加と定着を目的とすることから、推奨品目における事業上の将来性や収益性での魅力、経営上の注意点などをバランスよく整理し掲載すること。なお、実態と乖離した高収益を過度に強調する表現や、経営上の課題やリスクを十分に示さない一面的な情報、または課題や苦勞を過度に強調して不必要に悲観的な印象を与える内容とならないように留意するものとする。

④ 【更新項目】愛知県農林漁業の魅力発信・就農の流れの紹介動画の掲載ページ

愛知県の農林漁業の魅力・特徴の発信、愛知県での就農の流れ及び関連情報を紹介する等の動画を掲載した既存ページの軽微な改修（文言修正、データ・動画の追加・差し替え等）を行うこと。

動画はYouTube等の外部プラットフォームにアップロードし、Webサイト内に埋め込む形で掲載することを想定する。

⑤ 【新規作成項目】新規就農事例を紹介し、愛知県で就農することの魅力発信する動画コンテンツの制作

- ・ 愛知県で新規就農を果たした先輩農業者を撮影し、愛知県で就農することの魅力を紹介する10～15分程度の動画コンテンツに編集する。コンテンツには解説テロップ、ナレーション、BGMを組み込むものとする。農業に漠然とした興味がある層、農業を知らない都市住民などから、就農を検討し始めた人まで幅広い層をターゲットとし、例えば、新規就農者にスポットを当て、就農への決意、就農準備、農業をはじめて壁を乗り越えながらも、充実した日々を送る姿を紹介するなど、ドキュメンタリー仕立てとする。なお、撮影対象は、甲と協議して決定するが、謝金等を含めた経費は乙が支払うものとする。
- ・ コンテンツの内容については、あらかじめ甲の承認を得ることとし、甲から補正の指示があった場合は速やかに応じること。
- ・ 動画コンテンツは、愛知県農業水産局農業経営課ユーチューブチャンネル（WebページURL：https://www.youtube.com/channel/UCZu3e_5BAy-00NVP1hTJW3Q）で公開されている動画「あいち 新・農業人録」の内容を参考にして、シリーズの動画としてあいち農林漁業スタートガイド「あいちから」のWebサイトに並べて公開できるようにすること。
- ・ 動画コンテンツはYouTube等の外部プラットフォームにアップロードし、あいち農林漁業スタートガイド「あいちから」のWebサイト内に埋め込む形で掲載することを想定した編集方法とすること。

オ 広告配信用の15秒、30秒のショート版も作成すること。

⑥ 【更新項目】AIを活用した就農相談チャットボット「農業サポートAI」

AI技術を活用した就農希望者が直面する疑問や課題を迅速に解決し、就農プロセスを円滑

に進めるための自動応答チャットボットの運用保守を行うこと。

WEBサイトと連携するチャットボットの会話API（質問内容の読解、回答用情報の検索、回答内容の生成）およびAPI機能の管理・設定画面機能（ナレッジ管理、相談履歴管理等）は、令和7年度の構築事業採択事業者が提供するものを用い、機能の利用・サポートに係る費用は、当事業の委託金額内で計上すること。

令和7年度に整備されたAIチャットボット向けの回答用ドキュメント一式（ナレッジ）を乙は甲から受領し、情報の最新化や修正管理を行うこと。なお、ナレッジはAI技術を用いたRAG（検索拡張生成）に用いるデータであり、就農希望者や新規就農者向けの標準的Q&Aデータや、県が提供する資料「新しく農業を始めたい人の就農マニュアル～あいちで農業をはじめませんか～」や農林水産省発行の新・農業人ハンドブックその他県の作成する就農マニュアル等をAI向けに加工・整形したデータである。

なお、AIチャットボットのナレッジおよびユーザーの利用ログ（会話履歴等）は、電子データで本事業完了時に納品するものとする。

3ヶ月から半年おきに、当機能のユーザーの利用傾向・結果から品質評価を行い、評価結果に応じて改善（RAG用のナレッジデータ修正、機能改善等）を行うこと。

チャットボットによる相談履歴について、一定期間自動保存すること。保存期間は甲乙で協議のうえ決定すること。なお、相談履歴に含まれる相談者の個人情報の取り扱いは、愛知県の「生成AIの利用に関するガイドライン」等に則ること。

なお、当該機能の改修の進行にあたり、甲が指定する構築管理委託業者から専門的または技術的な指示・指摘、計画提示、仕様提示があった場合には、その内容に従って業務を遂行するものとする。

⑦ 【更新項目】 就農者インタビュー

愛知県内の新規就農者や農業参入企業に対し取材を行い、就農希望者等の参考となるような事例を紹介する取材記事を制作し公開すること。取材先の候補は甲乙にて協議を行い、決定すること。乙は提案時に、1記事あたりの文字数目安、年間本数を明示すること。

⑧ 【更新項目】 独立就農者、雇用就農者向けの情報を提供する下層ページ

愛知県農林漁業の魅力、就農環境の優位性を知った上で、具体的に農業での独立を目標に考えるユーザーや雇用就農を希望するユーザーを対象とした以下の既存ページの軽微な改修（文言修正、データの差し替え等）を行うこと。

- ・ 研修施設のご紹介
- ・ 新規就農者向け支援策
 - ※年1～2回の更新を想定
- ・ かんたん農業経営シミュレーション ※詳細は後述を参照
- ・ 農地情報マップ ※詳細は後述を参照

⑨ 【更新項目】 かんたん農業経営シミュレーション

農業に関心を持つ潜在層および関心層が、自身の希望条件を入力することで、簡易的な経営シミュレーション結果を提示し、農業への参入を検討する際のきっかけとなるシミュレーションコンテンツについて、運用および保守を行うこと。

当該機能は、品目、家族労働人数、所得等の選択内容に基づき、シミュレーション結果とし

て、面積、売上、費用、所得、必要労働量、設備・機器情報、概要説明等を出力する機能とする。

ユーザーからのフィードバックおよび甲の要望等を踏まえ、軽微な改修および必要に応じてシミュレーション対象となる品目の追加を行うこと。

シミュレーションにおける計算仕様および計算に用いる基礎情報については、甲が提供する品目別の経営モデル情報を参考として作成するものとし、必要に応じて乙が調査を行い作成すること。

年に1回、甲にてシミュレーションに用いる既存品目の経営モデルデータの見直しを行い、乙はその結果をもって必要に応じて、データの更新作業を行うこと。

前述の「おすすめの就農品目」ページにて掲載する経営モデルの品目と同一の品目を当該機能にて扱う場合、おすすめの就農品目の紹介ページの掲載情報の数値情報と齟齬がないように留意し必要に応じて当該機能の改修を行うこと。

また、シミュレーション結果から、県内の産地における就農支援体制や関連情報等へ誘導できるよう、導線の調整を行うこと。

なお、当該機能の改修の進行にあたり、甲が指定する構築管理委託業者から専門的または技術的な指示・指摘、計画提示、仕様提示があった場合には、その内容に従って業務を遂行するものとする。

⑩ 【更新項目】農地情報マップ

県内市町村における貸出意向のある農地等の情報の提供や相談先の紹介のためのコンテンツについて、運用および保守を行うこと。なお、当該ページの内容は以下である。

- ・農地情報の見つけ方
- ・農地の取得方法
- ・未来の農地マップ（外部サイトリンク）

<未来の農地マップ（外部サイトリンク）について>

県内市町村における貸出意向のある農地等の情報を視覚的にわかりやすく提供する各市町村が運用する公開型GISシステムである。

⑪ 【更新項目】お知らせ情報（各種相談会やイベント開催情報などの告知）※後述のCMS要件の対象

農業塾、農業体験情報、農大研修、農林漁業のイベント、農林漁業の各種相談会等の、県（甲）、農協（JA）、市町村、その他団体から提供される情報を公開できるCMSの運用および保守を行うこと。お知らせ情報は記事形式での公開を想定し、サムネイル画像、カテゴリ、投稿日、件名、タグ、本文、添付ファイル（PDFファイル等）等の情報を含むこと。後述のCMS要件をもとに構築されたCMSを活用し、管理ができるように維持を行うこと。

⑫ 【更新項目】プライバシーポリシーページ

Webサイトにおける個人情報の取扱い、Cookieの利用、Google Analyticsの利用、留意事項、広告配信等に関する情報を掲載するプライバシーポリシーページについて、運用および保守を行うこと。

また、Webサイトの改修や関連施策（広告配信等）に伴い、必要に応じて掲載内容の更新を

行うこと。

なお、記載内容については、甲から提供される「愛知県情報セキュリティポリシー」および個人情報に係る甲の規約・ルールに則るものとし、乙が文言案を作成のうえ、甲の確認を得るものとする。

⑬ 【新規作成項目】就農ナレッジ

就農に関心を持つ潜在層および就農検討者に対し、農業への理解を深め、就農に対する心理的ハードルの低減や、次の行動（情報収集・相談等）につなげることを目的として、読み物形式のコラム記事等（以下「就農ナレッジ」）の企画、構成案作成、原稿執筆、制作、掲載を行うこと。

記事は、研修先や品目選定でよくある悩みと考え方、就農前に知っておきたい生活・収入面の実情、新規就農でよくある失敗の事例と対策、など、就農希望者や就農関心層が抱きやすい疑問や不安をテーマとし、専門用語を避け一般読者にも理解しやすく、読者が自身の状況に置き換えて理解できる内容とすること。

記事は、CMSのコンテンツとして管理すること。

乙は提案時に、1記事あたりの文字数目安、年間本数・月次本数、取材の有無（インタビューあり・なし）を明示すること。

企画時は、当Webサイトの競合となる他都道府県や民間企業の類似事例や、過去の甲における就農相談内容を調査・分析したうえで、甲の記事テーマの要望を確認したうえで、甲乙協議のうえ、記事テーマを定め、構成案の作成、原稿執筆を行うこと。

⑭ 【新規作成項目】空き家プラットフォームへのリンク掲載

トップページ等に対し、空き家プラットフォーム（外部Webサイト）のバナーリンクを設置すること。

⑮ 【新規作成項目】産地直売所に係る情報ページの制作

愛知県内の農作物の産地直売所に係る情報（直売所とはなにか、活用方法など）や産地直売所の一覧情報を載せたページを制作すること。なお、産地直売所の一覧情報は甲から提供されるものとする。

⑯ 【新規作成項目】オンラインセミナー

就農希望者および新規就農者を対象に、農業経営等に役立つ知識やノウハウを習得するためのセミナーについて、企画、運営および実施を行うこと。

セミナーは対面及びオンライン配信を必須とし、実施内容は後から見返せるようにアーカイブ配信するものとする。

乙は提案時に、研修プログラムの提供方法（実施形式、実施内容、開催回数、募集方法、1回あたりの最大参加人数、想定対象者等）、年間の実施計画（企画、運営、実施）について、実現性が確認できるよう具体的に提案すること。

研修情報の公開および受講者の募集はWebサイト上で行うものとし、受講者の情報管理および各種連絡業務は乙が行うものとする。

⑰ 【新規作成項目】メールマガジン配信機能

メールマガジンの受信を希望する就農希望者に対し、メールを一括配信できるシステムを

導入すること。メール配信は甲が行うことを想定し、専門的な知識や技術を有しない者でも容易に操作できるシステムを選定すること。

メールマガジンの受信を希望する就農希望者が、Webサイト上の購読登録フォームよりメールアドレスを入力し、購読登録ができるように整備すること。

なお、配信するメールには配信解除方法を明記するとともに、利用者が容易に配信解除できる仕組みを設けること。

⑱ 【新規作成項目】ログイン機能を用いたアカウント登録者向けコンテンツ構築

愛知県では愛知県立農業大学校内に設置した「農起業支援ステーション」で就農希望者の相談に取り組んでいるが、就業・法人参入に係る説明会実施・相談支援体制について、手作業で行う業務が負荷となっている。当プラットフォームにおいて前述の課題解決を目的として、ログイン機能を用いたアカウント登録者向けコンテンツの構築、ならびに関連するツール整備を行い、就農希望者の相談対応の拡充を図る。なお、アカウント登録を想定するターゲットは、個人（家族経営）での就農希望者、農業分野での企業参入を検討する民間企業を対象とする。

(1) ログイン機能およびアカウント管理

- ・当プラットフォームにおいて、ログインアカウントの発行・退会、ログインおよびログアウト機能を整備すること。
- ・パスワードを忘れた場合のパスワード再発行機能を含むこと。
- ・アカウント管理については、シングルサインオンによる認証方式を必須とする。
- ・ログインアカウント登録時に、甲が就農希望者を管理するためのユーザー管理番号を自動で発番する機能を実装すること。

(2) ログインユーザー向けコンテンツの整備

ログインユーザー向けページとして、以下の内容を整備すること。

- ・ユーザー管理番号の表示
- ・図表等を用いた、今後の就農準備に関する具体的な流れの説明
- ・就農説明動画コンテンツの限定公開（動画は甲が別途用意するものとする）
- ・先輩就農者に関する動画コンテンツの限定公開（動画は甲が別途用意した映像素材を乙にて編集するものとする。甲が提供する映像素材は16本を想定。）
- ・相談者情報入力フォームへのリンク（当該フォームは甲が別途用意するものとする）
- ・個別相談予約フォーム ※詳細は後述を参照

※動画はYouTube等の外部プラットフォームにアップロードし、Webサイト内に埋め込む形で掲載することを想定する。

なお、当該機能の改修の進行にあたり、甲が指定する構築管理委託業者から専門的または技術的な指示・指摘、計画提示、仕様提示があった場合には、その内容に従って業務を遂行するものとする。

⑲ 【新規作成項目】就農相談予約システム、個別相談予約フォームの導入

個別相談を希望する就農希望者及び企業等が、Webサイト上から相談内容や希望日時等を入力し、相談予約を行うことができる予約フォームを整備するとともに、予約情報を一元的に管理できる予約管理機能を導入すること。

予約管理機能は、甲が専門的な知識や技術を有しない場合でも容易に操作できるものとし、相談対応が可能な日時および時間帯ごとの相談枠をあらかじめ設定・管理できる機能を備え、予約状況に応じた受付制御（受付可否の管理、重複予約の防止等）が行えること。甲による予約状況の確認、変更およびキャンセル対応等が行えること。

また、相談予約に伴い取得する個人情報については、甲から提供される「愛知県情報セキュリティポリシー」および個人情報に係る甲の規約・ルールに則るものとし、適切に管理するとともに、関係者間での円滑な相談対応や連絡が行える仕組みを構築すること。

予約時に用いる予約フォームは、前述のユーザー管理番号、相談希望日時、面談方法（対面またはオンライン）、相談種別（個人（家族経営）での就農希望者、または企業参入を検討する民間企業）を入力できるものとする。相談希望日時の選択については、カレンダーから予約管理機能で甲があらかじめ登録した日時および時間帯ごとの相談枠を選ぶものとし、複数の希望日時を重複なく選択できるものとする。

面談用のオンライン会議ツールの会議URLの発行および通知については当機能に含めないものとする。

なお、当該機能の改修の進行にあたり、甲が指定する構築管理委託業者から専門的または技術的な指示・指摘、計画提示、仕様提示があった場合には、その内容に従って業務を遂行するものとする。

イ 目標KPIの設定とWebサイトの改善

- ・ 本事業が、農業における就業・参入促進、相談機能強化、就業後の定着支援を目的とし、就農者の増加を目指すことから、甲が想定している目標値を把握したうえで、主要指標（KPI）を設定し、目標達成のためのWebサイト制作、改善、計測、分析等の業務を行い、成果の計画と実績の管理を行うこと。
- ・ 「個別相談件数」「Webサイトの閲覧数」、「Webサイトに5分以上滞在している閲覧者数の割合」、「ページビュー／セッション（1セッションあたりのPV数）」等の関心層の理解促進等を測る主要指標を設定するため、各指標の目標値について、甲および甲が指定する構築管理委託業者が提示するマーケティング戦略を甲乙および甲が指定する構築管理委託業者で協議をした上で事業開始時に設定し、事業効果の最大化を目指すこと。また、事業の目的に合わせてその他の指標が考えられる場合は提案すること。
- ・ WebサイトのGoogle Analyticsによるアクセス分析や相談者からの要望等を踏まえて、Webサイトの構成、表現について随時修正を行うこと。

ウ システム要件

(ア) 基本要件

a 開発要件

開発環境および本番環境は乙において用意すること。また、開発に係る内容の詳細については、甲乙協議の上、決定すること。

なお、本事業において、前年度と同一の事業者が採択された場合は、前年度に構築した開発環境および本番環境を継続して使用・維持するものとし、当該環境の新規構築または再構築に係る費用は計上しないこと。

一方、前年度の採択事業者と今年度の採択事業者が異なる場合は、開発環境および本番環境については、甲より提供される「システム一式」、「構築手順書」、「リリース手順書」等を用

い、乙の責任において新たに用意すること。

b システム基本要件

OSはMicrosoft Windows等の一般的に利用されているものとする。

c クライアント環境

インターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとすること。なお、職員のクライアントPCにより、CMS等の管理機能による情報の作成・更新・管理業務が行えることとすること。

d CMSサーバへの接続

クライアントPCからCMSサーバへの接続の際は、ID、パスワード認証にてログインを行うこと。IDの発行数及び各IDの権限の設定は、業務委託開始後に甲乙協議の上、決定する。

e ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

f 対応プラットフォーム要件

パソコン利用者の閲覧ブラウザはMicrosoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari等の最新版、OS（バージョン）はWindows（11）、Mac OSX（最新バージョン）に対応すること。スマートフォンおよびタブレット利用者の閲覧ブラウザはGoogle Chrome（Android）、Safari（iOS）等の最新版、OS（バージョン）はAndroid（11以上）、iOS（17以上）に対応すること。パソコン、スマートフォン、タブレット等も含む媒体で正常に表示されること。また、契約期間中のプラットフォームのアップデートに対応すること。

(イ) システム動作環境要件

a Webサイトの稼働に関する要件

365日24時間の稼働を行うこと。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、復旧又は代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。セキュリティパッチの適用等、一時的にサービスが停止する恐れがある場合には、アクセスの少ない時間帯に実施するほか代替システムを用意するなど可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。サービス停止の場合に、事前に甲または乙がサービス利用者に対し、停止する期間を通知できる仕組みまたは体制を用意すること。

b ソフトウェアに関する要件

ソフトウェアの環境は提案に委ねるが、具体的な性能や構成、保守内容や体制等を具体的に示すこと。稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

c ネットワークに関する要件

インターネット経由での利用を想定。

Webサイトの公開時は、原則愛知県公式Webサイト（www.pref.aichi.jp）のサブドメインを利用することとし、URL設計を行うこと。なお、サブドメインの利用申請とDNSへの設定は甲にて実施する。

d セキュリティ対策に関する要件

外部からのアタック等不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。また、ログイン・ログアウトの履歴は操作ログ情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。SSL通信に対応すること。

(ウ) サーバの基本要件

- ・ Webサイト運営に必要なサーバやネットワーク等のインフラ（容量その他ホームページ運営に必要なスペックを考慮したものとする）を乙において確保し、必要な初期設定を行うこと。

- ・ 確保したサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティ上必要な措置を講じること。
- ・ 突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないようなサーバとすること。
- ・ コンピュータウイルス対策を講じていること。
- ・ アクセスログの記録及び解析ができること。
- ・ ウェブサーバは、利用者が1秒以内にページを開くことができるようデータの送信が行えること。
- ・ SSLサーバ証明書を利用できること。また、SSLサーバ証明書の費用は委託業務の必要経費に含めるものとする。
- ・ システムの運用時間は、24時間365日（閏年は366日）を前提とすること。
- ・ バックアップは、サーバごとに毎日（1日1回）自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復元できること。
- ・ 独自の脆弱性検査を年1回以上実施し、ホームページの安全性を確認すること。
- ・ サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、委託業務の必要経費に含まれるものとする。
- ・ サーバの解約時には、サーバ上のデータを消去すること。

(エ) アクセス解析・SEO要件

a アクセス解析（Google Analytics）

本業務に関連するWebサイトには、「本業務用Google Analytics」の導入および活用を必須とする。

新規にWebサイトを制作する場合には、乙が「本業務用Google Analytics」を導入し、必要な権限の付与を実施すること。

また、Google Analyticsを用いて、アクセス数を含む指標を計測・分析し、事業の効果検証や改善に活用することとし、最低限のレポート提出を行うこと。

導入にあたっては、業務実施後に一切の権利を甲に譲渡することを前提とし、設計・設定内容については事前に甲の承認を得ること。

b タグ管理（Googleタグマネージャー）

本業務に関連するWebサイトには、マーケティングタグや計測タグの管理手段として「本業務用Googleタグマネージャー」を導入および活用し、すべてのタグ実装・管理を行うこと。タグの追加・変更・削除は甲乙協議のうえ実施し、特にトリガーアクション設定などについては内容の事前承認を得るものとする。

また、タグマネージャー上で設定されたアカウントや権限は、業務終了後にすべて甲へ譲渡すること。

c プロモーション効果測定

広告施策と連動して、Google Analyticsでの効果測定として、費用対効果や媒体別の成果を定量的に把握・評価できるように支援すること。

d SEO（検索エンジン最適化）

本業務に関連するウェブサイトについては、検索エンジン最適化（SEO）を行うこと。

Google等の検索エンジンにおいて、対象ページが適切にインデックスされ、検索流入が期待できる状態を目指し、例として以下のような基本的な施策を盛り込むこととする。

- ・ ページタイトル・メタディスクリプションの適切な設定
- ・ URL設計や内部リンク構造の整理
- ・ alt属性などのアクセシビリティ対応

- ・ 見出し構造（hタグ）の最適化
- ・ 表示速度の改善やモバイル対応

なお、予算や作業範囲の制約がある場合は、事前に甲乙協議の上、優先順位をつけて対応するものとする。

エ CMS要件

- ・ 以下のCMS構築時の要件を踏襲し、運用保守を行うこと。
- ・ 最新の情報を随時提供するために、Webサイトの運営について専門的な知識がない人でも情報更新を行うことができるようCMSを導入すること。
- ・ WebサイトコンテンツにおけるCMSでの管理範囲に関して、要件定義段階にて甲乙協議の上決定すること。なお、当文書にてCMS要件の対象として指定された制作コンテンツに対するCMS導入は必須とする。
- ・ デザインや定期更新に関しては乙が行うこととするが、テキストや画像、表、添付ファイル等の簡易な更新については、甲または甲の関係組織の端末を使用して甲または甲の関係組織が管理者専用画面から修正するものとする。
- ・ 導入するCMSはサポートが受けられる製品または定期的なアップデートがある製品であることを前提とするとともに、使用期間、利用者数、バージョンアップなどにより、ソフトウェアライセンスの費用が増額とならないようにすること。
- ・ CMSソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。
- ・ ウ (ア) f)に記載した環境において、支障なく利用できるようにすること。
- ・ 付与したIDによるログイン履歴は1年間保持すること。
- ・ 管理者専用画面の手順書を必要に応じて更新し、甲が実施できるように支援すること。
- ・ 必要に応じてCMS管理コンテンツの更新方法のシミュレーションを甲とともにを行い、支援すること。

(2) 保守管理

ア 保守要件

Webサイト運用について、契約開始から契約期間満了日までの企画を含めた運用・保守作業は、本業務内で行うこと。

イ 保守業務内容

- ・ システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。
- ・ システム及びシステムの稼働に伴い継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用も含む）、管理を行うこと。
- ・ 使用する全てのソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、甲と協議の上、提供及び適用作業を行うこと。
- ・ ソフトウェアやコンテンツ等に脆弱性が発見された場合は、パッチを適用する等のセキュリティ対策を行うこと。なお、実施の際には、類似環境による適用テストを行った上で本番環境へ適用すること。

ウ 障害管理

- ・ 障害への対応については、障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに甲の担当者へ連絡・調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を速やかに行うこと。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを

設けること。

- ・ 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。
- ・ 障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じること。
- ・ システム稼働後1年間のシステム瑕疵については、技術的問題点の調査及び必要なプログラム修正等は無償で行い、関連するドキュメント類の修正も行うこと。
- ・ 甲からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口は一つとすること。
- ・ バックアップは日次バックアップ3世代を取得すること。

エ 運用支援

- ・ 導入後の操作方法やシステム運用等に関する技術的問合せに対応すること。

オ 引継ぎ等

本契約の完了又は、解除により業務が終了する場合、終了日までに次の作業を行うこと。

(ア) データの引継ぎ

受託業者は次のデータを無償で提供すること。

- ・ HTMLファイル、CSSファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル
- ・ その他、データベースに格納されているデータ（出力形式はCSVを原則とする）

(イ) データ移行の支援

- ・ 受託業者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及びデータベースからCSVとして出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

・

(3) デジタルマーケティング業務

ア アクセス解析・効果測定業務

Google Analytics (GA) 等のアクセス解析ツールを用い、ダッシュボード機能の設定および半年に1回以上の頻度（年間2回以上）での定期レポートの作成を行い、甲がWebサイトの利用状況や施策効果を確認できる環境を整備すること。

(ア) 計測・集計項目

以下の項目について計測を行い、ダッシュボード機能等にて、日次・月次・任意の特定期間ごとに集計結果を閲覧できるようにすること。また、定期レポートの作成時も以下の項目の集計結果を掲載すること。

- ・ 全ページのページビュー数
- ・ 全ページの離脱率
- ・ コンテンツカテゴリ別のページビュー数の調査・集計

※カテゴリ例

- ・ トップページ
- ・ 愛知を知る（動画以外）
- ・ 動画
- ・ インタビュー
- ・ 研修施設・支援策
- ・ かんたん農業経営シミュレーション
- ・ 農地情報マップ
- ・ お知らせ、イベント、インタビュー記事等の個別ページの閲覧件数

(イ) 特定アクションの計測

以下のユーザー行動について、件数および関連情報を計測・集計すること。

- ・かんたん農業経営シミュレーションの利用状況
 - ・シミュレーション実行回数
 - ・指定条件（品目、人数、所得等）の計測
- ・個別相談ボタンのクリック回数
 - ・クリック前に閲覧していたページ情報の取得
- ・農地情報マップ（外部サイト）への遷移回数
- ・画面上部固定の「就農ガイド」ボタンのクリック回数
- ・チャットボットの利用件数（質問件数）

イ 検索エンジン分析・SEO施策支援業務

Googleキーワードプランナー等のツールを活用し、検索エンジンにおける検索キーワードのボリューム調査を行うこと。

(ア) 調査内容

- ・就農、農業、地域情報等に関連する検索キーワードの調査
- ・検索ボリューム、競合性、関連キーワードの整理

(イ) 活用内容

調査結果をもとに、以下の施策を立案・提案を行い、施策に基づいたWebサイト改善およびプロモーションの実行を行うこと。

- ・SEO対策の方針策定
- ・記事コンテンツの企画・作成方針の検討
- ・Webサイトおよび外部媒体を含めたプロモーション戦略の立案

ウ 広告出稿・プロモーション業務

SNS、動画配信サイト等のデジタル広告媒体を活用し、Webサイトへの誘導および就農検討者の認知・行動促進を目的とした効果的な広告出稿・プロモーションを行うこと。

(ア) 広告媒体

- ・SNS（例：YouTube、Instagram、X 等）
- ・検索広告（例：Yahoo、Google等）
- ・動画配信サイト等、目的に応じた媒体

(イ) 広告素材の取り扱い

- ・動画広告（15秒・30秒）については、甲が提供する動画素材及び動画コンテンツとして制作する広告用クリエイティブを使用すること
- ・上記以外の広告クリエイティブ（静止画、テキスト、バナー等）については、乙が制作すること

(ウ) 広告効果の計測・分析

乙は、広告出稿の効果を把握するため、以下の指標について計測・分析を行い、甲が広告効果を確認できるようにすること。

- ・インプレッション数
- ・クリック数
- ・クリック率（CTR）
- ・広告経由のWebサイト流入数
- ・広告費用および費用対効果（CPC等）
- ・必要に応じて、広告クリック後の閲覧ページや回遊状況の把握

(エ) レポート作成および改善提案

乙は、広告出稿および広告効果の計測結果をもとに、以下を実施するものとする。

- ・計測結果レポートの作成 ※レポート作成回数は甲乙協議の上定めるものとする。
- ・広告媒体別、クリエイティブ別の効果分析
- ・分析結果を踏まえた改善提案（媒体配分の見直し、ターゲティング条件の調整、クリエイティブ改善案の提示）

エ メールマガジン配信の伴走支援

甲が実施するメールマガジン配信業務に伴い、甲乙で事前に定めた配信回数・配信計画が適切に実施されているかを定期確認し、必要に応じて、デジタルマーケティングの計画遂行の観点からアドバイス、実施支援を行うこと。

(4) リアルマーケティング業務

ア プロモーションツールの制作

展示会等での活用や配布を想定したプロモーションツールを提案し入稿用データ等を制作すること。具体的な制作物は乙から提案し、甲乙協議の上決定するものとする。例として、ポスター、チラシ、リーフレット、パンフレット、タペストリー、ロールアップバナー、ノベルティ・グッズ（トートバッグ、クリアファイル、ボールペン）など。なお、プロモーションツールについて、甲が印刷会社等へ制作依頼ができるように、入稿用データを納品すること。

イ その他プロモーション支援

甲乙協議の上、必要に応じて実施するものとする。

(5) 会議の開催・参加

ア 全体会

月1回の頻度で開催される全体会議に参加すること。参加者は、甲、乙および甲が指定する構築管理委託業者とする。構築管理委託業者および乙は、事業全体の進捗状況、課題、品質等に関する管理内容について甲に報告する。また、個別課題に関する報告、説明、協議を行うこと。会議の開催方法は、リモート開催または対面開催のいずれかとする。

デジタルマーケティング等で作成したレポートについて、集計結果や数値の見方、評価について、乙は甲に対し当会議にて説明すること。

イ 実務者会議

隔週程度の頻度で実務者会議を開催すること。参加者は、乙および甲が指定する構築管理委託業者とする。当該会議は、乙の業務進捗および課題の確認を目的とする。開催方法はリモート開催とする。

ウ キックオフ・検討会

本事業の開始後、乙は甲と協議の上で日程を定め、キックオフの会議を開催すること。場所は愛知県庁の会議室にて開催すること。参加者は、甲、乙および甲が指定する構築管理委託業者、構築関係者とする。当該会議では、関係者間の本事業の目的・達成目標確認、スケジュールの確認、全体業務の把握を行うとともに、年間の全体計画、改修内容・運用保守業務の概要を乙から説明し、甲・乙間でWebサイト構築内容の詳細について協議し、公開前の確認時期や現場目線での検証タイミング等、今後の具体的なスケジュールについて協議を行う。

また、当会議にて昨年度の取組の振り返り・評価を行い、改善点を明らかにしたうえで本事業の業務を遂行すること。したがって、昨年度の取組の振り返り・評価にあたり、本事業において、前年度と同一の事業者が採択された場合は、前年の採択業者に対する取組の自己評価を資料にまとめた上で会議に臨むものとし、前年度と異なる事業者が採択された場合は、甲から乙に対し、前年度の取組に対する情報提供や資料提供を行い、乙にて改善点の評価を行うこと。

乙は、当該会議に先立ち、協議用資料を作成し、会議当日に意見交換を行うものとする。

エ 個別検討会・ワーキンググループ (WG、作業部会)

乙は、特定の課題に対する計画推進のため、必要に応じて作業部会（ワーキンググループ）を設置し、会議を開催すること。たとえば、Webサイト内の特定コンテンツに関する検討会や、運用・保守業務に関する報告会などを想定する。また、乙は改修内容の公開に先立ち、関係者を招集した確認会を開催し、制作物の内容について説明を行うとともに、参加者からの意見を聴取し、必要に応じて改善に反映すること。

6 実施計画書及び報告書の提出

- (1) 乙は、契約締結後遅滞なく、乙が提案した企画提案書を基に、具体的な業務内容について、甲と協議の上、「実施計画書」（任意様式）を作成して甲に提出すること。
- (2) 乙は、委託業務完了後、本業務の実施内容を「実績報告書」（任意様式）として取りまとめ、甲に提出するとともに、当該報告書の電子ファイルを保存したメディア（DVD等）を一式甲に提出し、甲の検査を受けること。
- (3) 甲は、必要がある場合は、乙に対して業務の実施状況について調査し、又は報告を求めることができる。

7 成果物等

以下に示す成果物等を提出時期までに納入すること。

なお、提出時期の具体的な期日は、実施計画書作成時に甲と協議の上、決定する。

業務	成果物	内 容	形式等	時 期
共通	実施計画書	企画提案書を基に具体的な業務内容をまとめた資料	紙媒体 1 部	契約締結後 速やかに
	実績報告書	本業務の実績をまとめた資料 ※オンラインセミナーの実施報告含む	紙媒体 1 部 及び 電子データ	委託業務 完了後
	議事録	会議や打合せの議事録	電子データ	随時
Webサイト制作 及び保守管理・分析	プロジェクト計画書	プロジェクトの目的、成果、実施体制、プロジェクト管理方法、実施スケジュール等を示した資料 ※実施計画書にて同内容の記載がある場合は提出不要	電子データ	契約締結後 速やかに
	カスタマージャーニーマップ	Webサイトにおけるカスタマージャーニーをまとめた資料	電子データ	納入時
	システム設計書	概要設計、基本設計、詳細設計等の各種システム構築に際して行う設計をまとめた資料	電子データ	設計段階
	システム一	ソフトウェア一式	電子データ	納入時

	式			
	Webサイト概要	サイト構成図等の概要をまとめた資料	電子データ	納入時
	コンテンツデータ	順次追加したコンテンツデータ ※動画データ含む	電子データ	納入時
	クリエイティブ	Webサイト内の各種コンテンツのデザインに使用したクリエイティブの元データ等をまとめたもの。 ※当該データを利用して甲が新たなデザインを制作できるよう権利関係を整理すること。	電子データ	納入時
	構築手順書	開発環境・本番環境の構築手順（サーバ構成、CMSのインストール手順、依存ライブラリ、DB設定など）	電子データ	納入時
	リリース手順書	テスト環境から本番環境への反映手順（コード反映手順、DBマイグレーション、バックアップ作業、切替手順、確認項目など）	電子データ	納入時
	ソフトウェアライセンス証書一式	本業務で納入するソフトウェア（ミドルウェアを含む）のライセンス証書一式	一式	納入時
	運用体制表	運用・監視の体制、緊急連絡先等の情報や連絡フローが記載された資料	電子データ	運用開始前
	AIチャットボットのナレッジおよびユーザーの利用ログ（会話履歴等）	AIチャットボットの回答結果生成用のドキュメントデータ一式および利用ユーザーの会話履歴等の利用ログ	電子データ	納入時
デジタルマーケティング業務	アクセス解析設定一式、計測ダッシュボード等	Google Analytics（GA）等の初期設定、イベント設定、コンバージョン設定 PV、離脱率、カテゴリ別PV、特定アクションの可視化	電子データ	納入時
	定期アクセス解析レポート	サイト全体・コンテンツ別・期間別の利用状況分析	電子データ	甲乙協議のうえ決定

	ート			
	特定アクション計測レポート	シミュレーション利用、相談ボタン、外部遷移等の計測結果	電子データ	甲乙協議のうえ決定
	検索キーワード調査結果	キーワードボリューム、競合性、関連語の整理	電子データ	納入時
	広告出稿計画書	媒体、期間、予算、ターゲット設定	電子データ	広告出稿前
	広告用クリエイティブ	バナー、テキスト広告、動画、静止画等	電子データ	納入時
	広告効果測定レポート	インプレッション、CTR、CV、費用対効果	電子データ	甲乙協議のうえ決定
	改善提案資料	分析結果を踏まえた改善案・次回施策案	電子データ	甲乙協議のうえ決定
リアルマーケティング業務	プロモーションツールの入稿データ	プロモーションで用いるツールの入稿用データ	電子データ	納入時

8 権利の帰属

委託業務の成果に関する権利は、全て甲に帰属するものとする。

ただし、乙が自己の所有するソフトウェア、プログラム、ライブラリ、ツールその他の知的財産（以下「乙既存資産」という）を、本業務遂行のために甲と協議の上、有償または無償で提供した場合においては、当該乙既存資産に関する権利は乙に帰属するものとし、甲は当該範囲について非独占的かつ再許諾不可の使用権を有するものとする。

9 委託料の支払

全業務完了後の精算払とする。

10 留意事項

- (1) 事業の成果は、甲に帰属する。
- (2) 本業務の進行にあたり、乙は甲が指定する構築管理委託業者から専門的または技術的な指示・指摘、計画提示、仕様提示があった場合には、その内容に従って業務を遂行するものとする。
- (3) 本業務の進行にあたり、乙は、甲および甲が指定する構築管理委託業者、ならびに本業務の関係者間で行われた会議等における協議結果について、適切に情報を記録し、共有するものとする。また、当該協議結果について、乙は、独断で、または関係者への情報共有を行わずに、内容の変更を行ってはならない。改修内容、構築内容、業務方針等に関する協議結果または検討結果については、内容を資料として取りまとめ、後日記録を確認できるよう適切に管理するものとする。
- (4) 乙は、業務判断の結果、甲が将来的に不利益を被るおそれまたはリスクが生じる可能性がある場合には、その内容について速やかに、かつ明確に甲に対して説明するものとする。
- (5) 各業務上で撮影が必要な場合は、事前に施設等の管理者等に撮影及び撮影した画像・動画配信の

許可を得ること。

- (6) 乙がWebサイト等を作成するために、取材等により撮影したクリエイティブは、両者協議により、甲に提供が可能であるクリエイティブ（著作権、肖像権等を侵害しないもの）は、撮影終了後に甲に提供し、契約期間終了後も必要に応じて改変等するなどして、甲が使用できるものとする。
- (7) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を利用するときは、乙が法律上の権利問題を解消した上で使用すること。
- (8) 契約書及び本仕様書に明記されていない事項については、乙は甲と協議し、その指示に従うこと。また、業務の遂行において実施内容等について変更があった場合や疑義が生じた場合にあっては同様とする。
- (9) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合、県に協力すること。
- (10) 当業務における情報の取り扱いについて、甲から提供される「愛知県情報セキュリティポリシー」や甲が公開する「生成AIの利用に関するガイドライン」等を遵守すること。
- (11) 本業務の実施にあたっては、次の業務実績を有している者を体制に配置すること。
 - ・ Web サイト制作実績に加え、AI、CMS（コンテンツ管理システム）を用いたシステム構築の実績があること。
 - ・ 開発人員を取りまとめるプロジェクトマネージャー等の管理者を定めること。
 - ・ 本業務と同等以上の規模の Web サイト制作において、プロジェクトマネージャーを通算で1年以上従事した実績があること。
 - ・ 本業務と同等以上の規模の Web サイト制作において、デザイナーを通算で1年以上従事した実績があること。
 - ・ 本業務と同等以上の規模の Web サイト制作において、システムエンジニアを通算で1年以上従事した実績があること。
 - ・ 本業務と同等以上の規模の Web サイト制作において、プログラマーを通算で1年以上従事した実績があること。